

全労協

贈
労働者勝利記念
住友生命分会

GENERAL UNION

Labour Update

労組周辺動向 No. 144



2022 - 07 - 22

1. 法・政策

(1) 男女の賃金格差、企業の開示義務化が始まる 決算後3カ月以内めどに

厚生労働省は7月8日、男女の賃金格差の開示を企業に義務づけるよう関係省令を改正した。日本は先進国の中でも男女の賃金格差が大きく、情報を開示させることで企業に是正を促し、女性活躍の推進につなげるねらいだ。

「女性活躍推進法の省令・告示を改正しました」 2022年7月8日 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26587.html

(2) 第26回参議院議員通常選挙の結果

非改選議席を含む、主要政党の議席数の変化

自由民主党	111	→	119
公明党	28	→	27
立憲民主党	45	→	38
日本維新の会	15	→	21
日本共産党	13	→	11
国民民主党	12	→	10
れいわ新撰組	2	→	5
社会民主党	1	→	1
NHK党	1	→	2

比例代表制主要政党別得票数は以下。

https://generalunion-my.sharepoint.com/:x/g/personal/tesolat_generalunion_onmicrosoft_com/EY1T8U1mXBxDjdbTh6mrAsBCkw2iCq3dZYaaqjeUWVsgw?e=ER8rO6

2. 法違反・闘い

(1) パタゴニア、パートら労組結成―「無期転換逃れ」訴え

アウトドア用品「パタゴニア」日本支社が有期雇用の契約期間を通算5年未満としているのは、無期雇用への転換を申し込める「無期転換ルール」の適用を逃れるためだとして、北海道や関東で勤務する同社のパートタイマーら4人が11日、撤回を求め労働組合を結成した。

2013年4月施行の改正労働契約法で、働く期間が1年などと契約で決められる有期雇用が5年を超えれば、労働者は期間の限定がない無期雇用への転換が可能になった。企業側が5年を前に雇い止めするケースが相次ぎ、問題となっている。

(2) 制服への着替えは労働時間か モスやスタバ、ロイホ…分かれる対応

制服に着替える時間は、労働時間に含まれるのか――。飲食大手フジオフードシステムが、従業員に着替え時間の賃金を支払っていなかったとして、労働基準監督署から是正勧告を受けた。国の指針では着替えは労働時間に含まれるが、実際の対応は飲食大手の間でも分かれている。

制服に着替える時間をめぐっては、最高裁が2000年に下した判決で「使用者の指揮命令下に置かれたものと評価することができる」として、労働時間に含まれると認めた。

厚生労働省が2017年に定めたガイドラインでは、「使用者の指示により、就業を命じられた業務に必要な準備行為を行った時間」は労働時間だとする。その例として、「着用を義務付けられた所定の服装への着替え」が挙げられている。

ただ、実際の飲食店の対応は分かれている。

「モスバーガー」では、直営店では着替えの時間も賃金を支払い、フランチャイズ店にも同じ対応をとるよう指導しているという。運営会社の広報は「仕事の準備時間は労働に含まれるとの認識だ」と話す。

牛丼店「すき家」では、事前に決められた勤務時間の開始後に着替えるよう従業員に指導している。その時間より早く出勤して着替えた場合は、賃金は出ないという。

一方、「スターバックスコーヒー」は着替え時間を労働時間に入れていない。勤務中は、色などの指定がある私服に、会社指定のエプロンをつければいいだけで、店内での着替えも義務付けていないためだという。

日本マクドナルドは「着替えについては、通勤時に自宅からユニホームを着てくる方もいるので、一律で支給という対応は取っていない」としている。

ファミリーレストラン「ロイヤルホスト」や天井店「てんや」を展開するロイヤルホールディングスも着替え時間を労働時間に入れていない。今後は「昨今の判例などを踏まえ、労働時間に含めることについて鋭意検討を進めている」（広報担当者）という。

(3) 専修大の非常勤講師、「5年で無期転換」高裁も認める 特例「10年ルール」の適用否定

無期転換を申し込んだ専修大の非常勤講師について、通常の「5年ルール」と特例の「10年ルール」のどちらが適用されるかが争われていた訴訟の控訴審で、東京高裁は一審判決を支持し、「5年ルール」が適用されるとして、無期転換の申し込みを有効とする判決を言い渡した。

大学の研究者などについては、イノベ法（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律）などで「10年ルール」の特例があり、裁判では5年と10年のどちらが適用されるかが争われていた。

この点について、地裁、高裁はともに、小野さんが担当していたドイツ語の授業が初級から中級レベルまでだったことなどの実態から、イノベ法が規定する「研究者」の定義には該当しないとして、10年ルールの適用を否定した。

3. 情勢・統計

(1) 中小賃金上昇率1.5% 24年ぶりの高さ 厚労省

厚生労働省は7月12日、今年の中小零細企業の賃金上昇率が1.5%で、24年ぶりの高さだったことを明らかにした。今年の前年比賃金の引き上げ幅を決めるための参考資料として公表されたもので、引き上げ幅を押し上げる一因となりそうだ。

全国の従業員30人未満の企業に、6月の賃金が1年前よりどれだけ増えたか聞き、約4700社が回答した。昨年はコロナ禍の影響などで上昇率は0.4%まで下がっていた。今年は企業の業績回復が進み、物価高などの影響もあって、賃金が伸びたとみられる。

賃金上昇率を業種別にみると、政府が予算をつけて賃上げした医療・福祉が2.2%（前年0.8%）と最も高く、次いで製造業が1.6%（同1.0%）。コロナ禍で特に打撃を受けた宿泊業・飲食サービス業も1.5%（同0.1%）と大きく回復した。

「令和4年賃金改定状況調査結果」 2022年7月12日 厚生労働省 令和4年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（第2回）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/000962926.pdf>

(2) 男女平等、日本116位 政治・経済遅れ先進国最低 国際調査

世界経済フォーラム（WEF）は7月13日、2022年の男女平等度を示す「ジェンダーギャップ指数」を発表し、日本は総合ランキングで146カ国中116位となった。21年の調査から順位を四つ上げたが、政治や経済の分野で遅れが目立ち、先進国では引き続き最下位だった。男女間の格差解消は、参院選を乗り切った岸田文雄政権にとって喫緊の課題と言えそうだ。

日本は、教育分野では男女間で格差が見られず、他の20カ国と並んで首位だった。しかし、女性の労働参加率の大幅な落ち込みが響き、経済では121位。議員や閣僚級ポストに占める女性の比率も依然低く、政治は139位だった。この結果、ジェンダーギャップ指数自体は昨年から悪化し

た。

総合首位は13年連続でアイスランド。2位にフィンランド、3位にノルウェーが入り、北欧諸国が上位を占めた。日本以外の先進7カ国（G7）では、ドイツが10位、フランスが15位、英国が22位、カナダが25位、米国が27位、イタリアが63位。

日本は韓国（99位）や中国（102位）を下回り、東アジア太平洋地域19カ国中でも最下位だった。

"These are the world's most gender-equal countries" World Economic Forum July 13 2022
<https://www.weforum.org/agenda/2022/07/gender-equal-countries-gender-gap/>

(3) 6月の米消費者物価、9.1%上昇 40年半ぶり高水準

米労働省が7月13日発表した6月の消費者物価指数（CPI）は前年同月比9.1%上昇した。伸び率は前月（8.6%上昇）から拡大し、1981年11月以来約40年半ぶりの高水準となった。インフレ高進が収まらない状況が示されたことで、連邦準備制度理事会（FRB）の大幅利上げを後押ししそうだ。

(4) 任天堂、同性パートナーも婚姻と同じ扱いに「アウトティング」も禁止

ゲーム大手の任天堂（京都市南区）は、公式WebサイトでCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）情報を更新し、同性パートナーがいる社員も婚姻と等しく扱う「パートナーシップ制度」を導入したと公表した。すべての社員が気持ちよく働ける職場環境を目指すという。

同社によると、導入したのは2021年3月。婚姻関係に相当する同性パートナーがいる社員について、社内制度において婚姻と等しく扱う。同時に、事実婚関係にある異性カップルについても、法律上の婚姻と同等に扱うようにした。

今回の制度導入に伴い、社内のハラスメントに関する規程を改訂。性的指向・性自認に関する差別的な発言や、他人の性的指向を本人の了承なく第三者に公表する「アウトティング」行為を明確に禁止した。

LGBT（性的少数者）への対応は近年、自治体や企業で広がりを見せている。15年4月、東京都渋谷区が全国で初めて同性パートナーシップを認める条例を施行。Webサイト「みんなのパートナーシップ制度」の調査によると、全国223の自治体が同様の制度を導入しており、人口のカバー率は52.8%に上る。

19年にはアジアで初めて台湾が同性婚を容認。主要7カ国（G7）のうち同性婚を認めていない国は日本だけとなっている。

(5) IMFトップ 世界経済の成長率見通し 中国減速で引き下げる考え

IMF＝国際通貨基金のトップ、ゲオルギエフ専務理事がNHKの単独インタビューに応じ、世界経済の見通しについて、「4月に予測を発表して以来、下振れリスクが具体的に現れている。特に中国では、新型コロナの影響によって下方修正が見込まれ、不確実性が高まり、投資が抑制されている」と述べ、来週発表することしの世界全体の経済成長率の見通しについて、これまでの3.6%の予測から引き下げる考えを示した。

また、日本経済の見通しについて、「成長率は若干引き下げ、インフレ率はやや引き上げる方向に修正されるが、日本の物価上昇率は依然としてかなり低い。物価上昇率は2%を下回るとみている」と述べた。